

## 県道松沢茅野線沿道景観ルールチェックリスト

建築主： 様(商店名： )

届出事項		※該当する項目は全て赤点を付けて下さい。		□(1)建築物等の新築、増築、改築、改修、移転 □(2)建築物等の外観、色彩の変更 □(3)壁面後退した空間の整備 □(4)屋外広告物の設置 □(5)垣または柵等の設置 □(6)土地利用の変更	
協定事項		基準の項目		景観ルールの内容	
(1)建築物等の新築、増築、改築、移転 (2)建築物等の外観、色彩の変更 (3)壁面後退した空間の整備	<input type="checkbox"/> 全体	付加ルール	・家の建て替えや改築を行う際には、周りの建物を意識し、周辺の雰囲気と調和した家づくりを行いましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 壁面の位置	基本ルール 付加ルール	・外壁もしくはこれに代わる柱の面は、都市計画道路上川橋線との境界から1m以上後退させましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 壁面後退した空間の使い方	付加ルール	・暖かみのある街並みとするために、壁面後退した空間は、無機質にならないように舗装の工夫や綠化に努めましょう。 ・狭めのような固定物を設置しないようにしましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 高さ	基本ルール 付加ルール	・建築物等の高さの最高限度は15mだし、かつ、階数は地上4階建て以下としましょう。ただし、都市計画道路上川橋線との境界から6m以上離れた区域を除きます。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 意匠	基本ルール 付加ルール	・建築物等の外壁および屋根は、街並みとの調和に配慮した色彩や形態どし、華美な色彩は避けましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 材質(外壁の材質)	付加ルール	・外壁の材質は、反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮し、突出することがないように努力しましょう。	[コメント]	
(4)屋外広告物の設置	<input type="checkbox"/> 色彩	付加ルール	・伝統や文化を感じる街並みとするため、ベースとなる外壁の色ははN系(黄色系)、N(無彩色)、明度4以上、彩度4以下を基本としましょう。ただし、周囲との調和に配慮しアセントカラーを効果的に使うことは妨げません。 ・伝統や文化を感じる街並みとするため、屋根の色は周囲との調和に配慮し黒またはグレーなどの落ち着いた色としましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 全体	付加ルール	・建築物等に付帯する屋外広告物は、華美な色彩を避け、その大きさを最小限に抑えましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 屋上看板	付加ルール	・落ち着いた街並みとするために、看板や支柱の色は周囲と調和した落ち着いた色としましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 壁面看板	付加ルール	・落ち着いた街並みとするために、屋上看板は設置しないようにしましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 独立看板	付加ルール	・自家用の壁面看板は、1壁面当たり1個を基本とし、全體の調和に配慮して設置しましょう。その際、面積は、1店舗4m <sup>2</sup> 以下(切り抜き文字の場合は5m <sup>2</sup> 以下)、合計10m <sup>2</sup> 以下としましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 神看板	付加ルール	・自家用の神看板は、1壁面当たり1個を基本とし、1箇所に集約して設置しましょう。その際、突出幅は1m以下、面積は、1店舗3m <sup>2</sup> 以下、合計10m <sup>2</sup> 以下としましょう。	[コメント]	
(5)垣または柵等の設置	<input type="checkbox"/> 独立看板	付加ルール	・神看板は、歩行の妨げにならないように、地盤面から2.5m以上の位置に設置しましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 電飾看板	付加ルール	・自家用の独立看板は、1店舗当たり1個を基本とし、敷地の外に突出しないように1箇所に集約して設置しましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> PR看板	付加ルール	・独立看板は、歩行の妨げにならないように、地盤面から2.5m以上の位置に設置しましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> その他	付加ルール	・独立看板は、歩行の妨げにならないように、電飾を用いた看板で派手な色や動きのあるものの設置は控えましょう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 垣または柵等の設置	基本ルール 付加ルール	・自家用の看板以外で、店舗で取り扱う商品の企業から支給されるPR看板の設置は必要最小限にとどめよう。	[コメント]	
	<input type="checkbox"/> 土地利用の変更	基本ルール 付加ルール	・防犯性に配慮し、垣や柵等を設置する場合は、原則として透過性のある構造としましょう。 ・縦豊かな街並みを形成するために、敷地内は積極的に植栽を行い绿化化に努めましょう。また、地区内の既存樹木を保存するよう努めましょう。	[コメント]	

備考：事前協議時は、協議する時点で分かれる範囲にて記入下さい。また、届出書提出時は、該当する全て記入して下さい。

届出事項で印を付けた同じ( )の数字の基準事項の欄を必ず記入して下さい。